

2 実施に制限がある企画

◆禁止となる企画

以下のいずれかにあてはまる企画は白門祭において「企画全面保障」(p.3『委員長挨拶』参照)の対象から外れ、企画を実施することはできません。

①企業協賛企画

企業協賛企画とは「企画の目的が、企業の製品や企業それ自体の宣伝などにあると推察される企画」です。これらの企画は学生の主体性が欠如しやすいため、当委員会では企画の実施を認めることができません。

②宗教企画

宗教企画とは「学内外の宗教団体が思想信条に基づき、その布教および勧誘を目的とし、企画と称して学生が宗教活動を行う企画」です。これらの企画もまた、学生の主体性が欠如しやすいという問題があります。そのため、当委員会では、信教の自由の見地から宗教自体を尊重しつつも、宗教と過度に結びついた企画については実施を認めることができません。

③差別企画

差別企画とは「人種差別や性差別などの差別問題を伴う企画」です。しかし、何をもって差別とするのか、その判断を当委員会が行うことは困難です。そこで、差別の恐れがある企画に対して抗議があった際は、団体と抗議団体との間に話し合いの場を提供し、当委員会はその仲裁に入ります。

④ギャンブル性のある企画・賞金を提供する企画

宝くじ、カジノなどギャンブル性のある企画および、賞金を提供する企画は当委員会では企画の実施を認めることができません。ただし、賞品を提供する企画は実施することができます。

⑤公序良俗に反する企画

特定の個人や団体の利益を害するなど、公序良俗に反する企画は実施することができません。

⑥酒類提供企画

白門祭では過去にあった飲酒事故が原因となり、酒類提供企画は実施することができません(p.7『昨年度からの変更点』参照)。

◆許可が必要となる企画

以下の企画は白門祭において「企画全面保障」(p.3『委員長挨拶』参照)の対象から外れ、企画を実施するには当委員会の許可が必要となります。

◆企業協力企画

企業協力企画とは「自らの企画を実現する上で企業に対して正当な対価を支払い、物品などの提供を受けることが必要不可欠である企画」です。これらの企画はすべて当委員会による許可制なので、企業協力企画を実施するには、当冊子とは別に「企業協力企画関係書類」を提出する必要があります。詳細は当冊子と一緒に配布された「企業協力企画について」を参照してください。